

各支部連絡責任者各位へ

2019年4月1日
東京都バドミントン協会
笹林 義春

東京都バドミントン協会の各種大会参加時のユニフォーム背面表示について（2019年改訂版）

日頃より東京都バドミントン協会の各種大会にご参加いただきありがとうございます。東京都バドミントン協会の主催する各大会へ参加時のウェア背面の取り決めについてご連絡致しますので、周知徹底を宜しくお願い致します。

※下記規程に則っていない場合には、そのウェアでの試合出場は認められません。

1. 個人戦への出場時

個人戦への出場時は次ページの3項に示す背面の規程による。

- ① 公益財団法人日本バドミントン協会競技規則に則った背面表示
- ② ゼッケンを使用する場合には4点留めとする。
- ③ 背面无表示も可
- ④ 背面表示は明瞭に判読できる配色とする事
- ⑤ 背面及び全面のロゴは単一色であること（2018年規則書改訂追加による）

※2019年度は適用しない。

2. 支部対抗（団体戦）

支部対抗は以下の背面規程による。

- ① 監督、選手ともにウェア背面に所属支部名を明記すること。
- ② 支部名にゼッケンを使用する場合には4点留めとする。
- ③ 上記の代わりに都民大会で指定された支部表示ラベルの使用を認める。
- ④ 背面表示は明瞭に判読できる配色とする事
- ⑤ 背面及び全面のロゴは単一色であること（2018年規則書改訂追加による）

※2019年度は適用しない。

問合せ先

東京都バドミントン協会 審判部 03-3365-2785
担当：原 正人 携帯 090-7906-9642

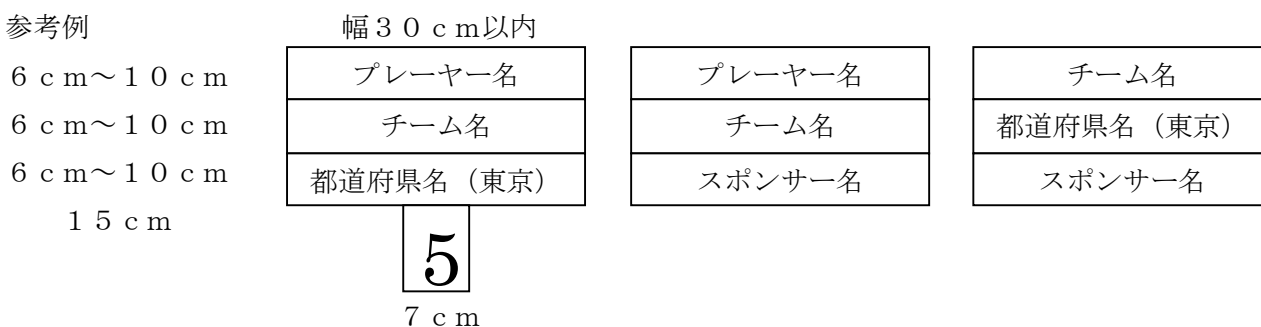
3. 公益財団法人 日本バドミントン協会 競技規則の図解

- ① 3行までの文字列と背番号の表示を認める。文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、都道府県名、スポンサー名等を表示出来る。但し、プレーヤー名とチーム名など異なる項目を同一行に表示することは出来ない。

注記：チーム名が長くて2行とした場合も、2行の上下で10cm以内に収める事。

- ② 背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは縦15cm、1桁7cm程度とし、2桁以内とする。
- ③ 背面の表示は各行を**水平に表示する**ものとする。

参考例



- ④ チーム名、都道府県名（東京）はどちらかの1行表示でも可です。
- ⑤ チーム名なしのスポンサー名単独は許可されません。
- ⑥ 文字列には**ロゴやマーク**を含まないこと。
- ⑦ 文字列の色は、表示部分の色と明確に区別できる色とすること。

4. チーム名等の表記についての留意事項

- ① チーム名

チーム名は各支部名又は各支部内(7連盟を含む)の登録チーム名とする。

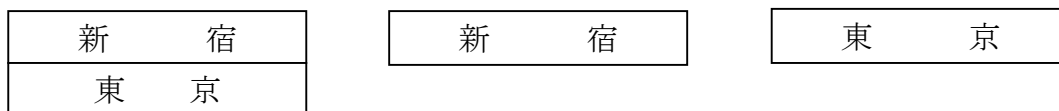
チーム名へ区市町村等のマークや記号は付けられません。

チーム名の区市町村の表記有無は問いません。(新宿区、新宿どちらでも可)

チーム名の区市部名の表記は漢字、ローマ字の別を問いません。

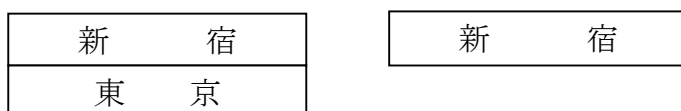
5. 間違いのない背面例を以下に例示します。

- ① 個人戦



※支部名の替りに支部（または7連盟）登録のチーム名は可です。

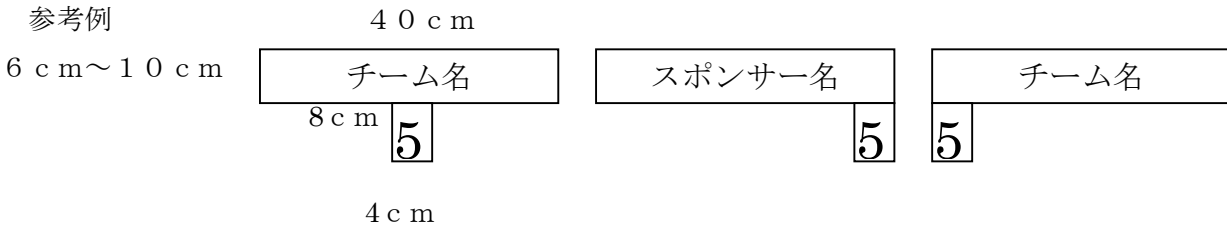
- ② 支部対抗



以下にウェア前面（上衣）及びショートパンツ等のロゴ表示について示す

6. ウェアー（上衣）の**前面**には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示が出来る。

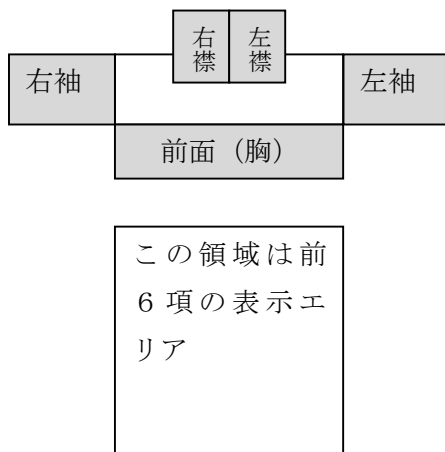
- ① 複数行の文字列の大きさは、高さ10cm、横40cm以内とし、チーム名・スポンサー名・広告のいずれかを表示出来る。（文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい）。（※長さが40cmに変更になりました。）
- ② 前番号はウェアの前面の胸下に背番号と同一番号を付けるものとする。大きさは縦8cm、1桁横4cm程度とし、2桁以内とする。



③ 前番号のみ（背番号無し）は認められません。

※前番号は背番号と同一番号をつけることになっていますので、背番号がないと不可です。

7. ウェアー（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面（上記6項と異なる胸の部分）の5か所に3つまでスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することが出来る。ただし、1か所に表示出来るものは1つまでとする。



- ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
- ② 3つの内1つは、50cm²でも可とする。
- ③ メーカーのロゴはその数に入れない。

※y y YONEX 等は、y yはスポンサーロゴ、YONEX部分がチーム名との判断がされています。

8. ショートパンツ、スカート、ワンピースの**前面底部**に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同一番号を表示することが出来る。

- ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
- ② メーカーのロゴはその数に入れない。

注記

※位置については前面底部であればどこに表示してもかまわない。

※ワンピースについても前面底部とする。

ソックス・アンダータイツへのロゴの表記について。(2018、2019年規則書改訂追加による)

8. 各ソックス(対の一つ)には、2つまでの広告を(メーカーのロゴやマークを含む)表示することができる。※注記: ロゴやマークは片足で2つまでということです。

- ① 大きさは20cm²以内とする。
- ② 圧縮/サポートソックスを着用する場合も各脚/足には合計2つまで広告の表示とする。
- ③ 医療用サポーターのメーカーロゴはその数に入れない。

9. アンダーウェア(上衣)、リストバンド、バンダナ、サポーターなどの医療用具に1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。

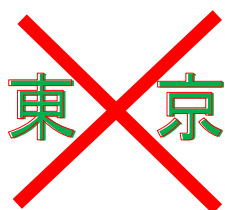
- ① メーカーロゴも含まれます。メーカーロゴのある物には上記は付けられない事になります。
※なお、テーピングテープにメーカーロゴが多数プリントされている物は不可です。

補足

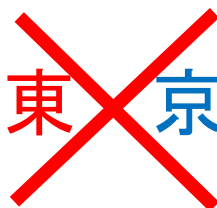
※背面の単一色

以下の状況は不可です

縁取りが異なる色



文字の色が多色



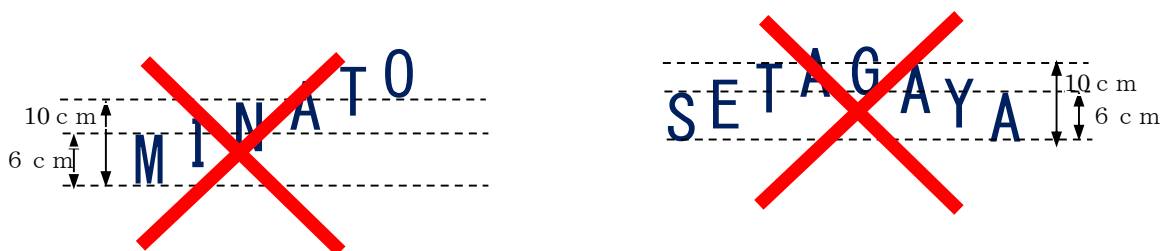
都道府県と支部名が別色



※変形

以下の状況は不可です

個々の文字高が規程の大きさでも、ロゴとしてのまとまりで規程の6cm~10cmを超えるのは不可です。各行を水平に表示する規定からも不可になります。



※東京の古いロゴは「東」文字が規程の10cmより大きいため使用不可です。

東京都の大会でまだこのロゴ背面を着用してくる方がいますが、使用は不可です。

